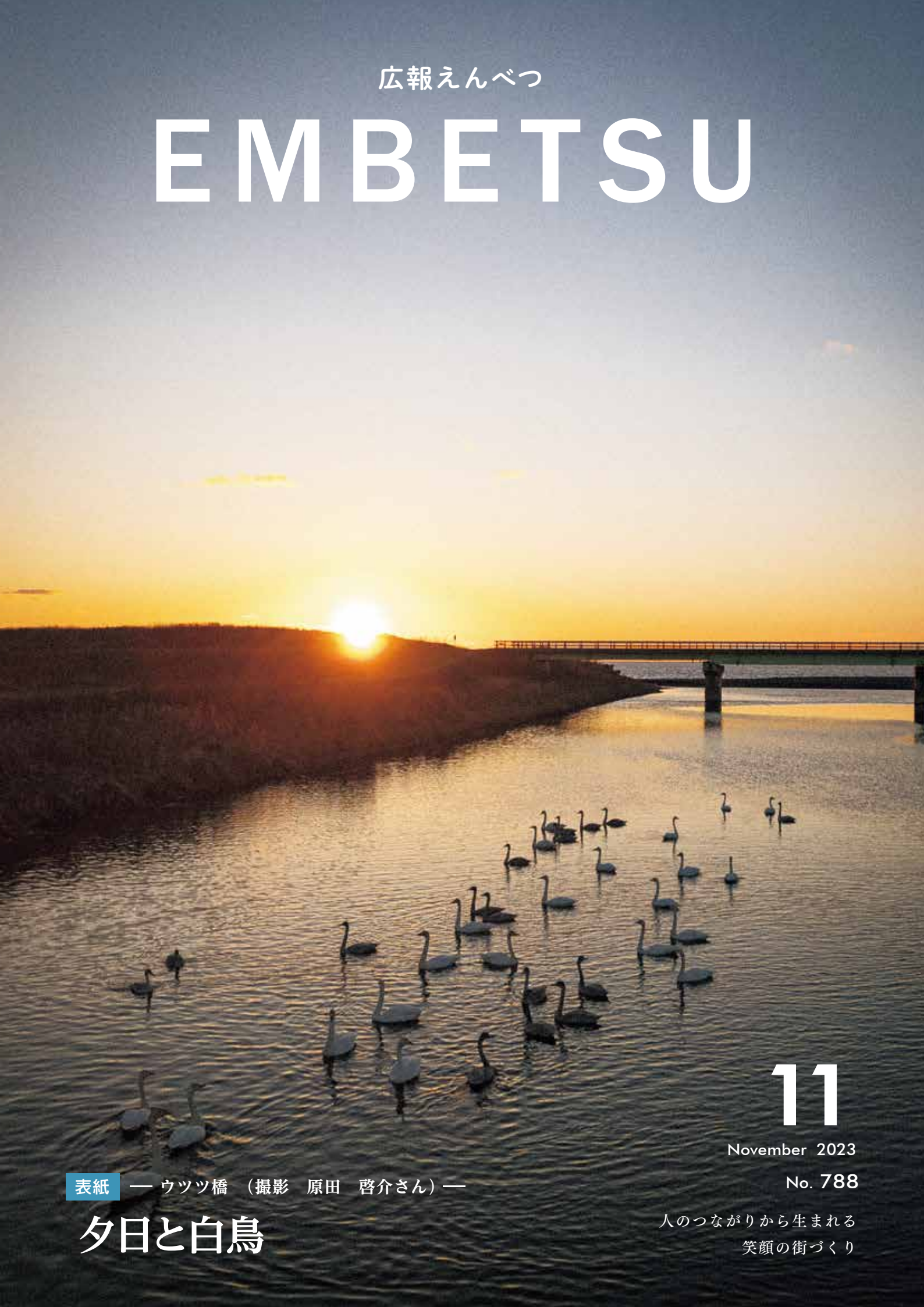


広報えんべつ

EMBETSU



11

November 2023

No. 788

表紙 — ウツツ橋 (撮影 原田 啓介さん) —

夕日と白鳥

人のつながりから生まれる
笑顔の街づくり

合唱コンクール



遠別中学校 学校祭

10月7日、遠別中学校で「The Best Shine」個性が輝くステージに〜をテーマに第74回遠別中学校学校祭が行われました。個性あふれる生徒たちがステージで輝く姿を写真でご覧ください。

遠別新喜劇「大混乱なレストラン」



パフォーマンス



英語暗唱発表



作品展示



遠別小学校 学習発表会

10月14日、遠別小学校で学習発表会が行われました。本番に向けて一生懸命練習した児童達がステージ上で成果を発揮しましたので、その様子を写真でご覧ください。

1年生 きつねダンス



2年生 ミッキーマウスマーチ



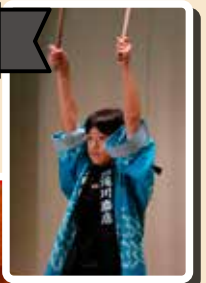
3年生 遠小よさこいソーラン



4年生 遠小落語劇場



5年生 樹遠太鼓～三宅～



6年生 ぞう列車がやってきた





この先も安全運転で！ 遠別町女性ドライバーの会「交通安全運転 PR」

9月28日に「三色たまご安全運転 PR」、10月19日に「三色もち安全運転 PR」が遠別町女性ドライバーの会主催により道の駅えんべつ富士見にて実施されました。ゆで卵やお餅を信号機に見立て、食紅で染めたものをドライバーの方に配布し、安全運転を呼びかけました。受け取った方は、ユニークな活動に少し驚きながらも、気を引き締め直して、目的地に向かっていきました。



黄色い旗の波 薄暮時の合同イエローコール

9月29日、稚内信用金庫前国道232号沿道にて、薄暮時の合同イエローコールが実施されました。駐在所の職員や町職員等計21名が交通安全と書かれた黄色い旗を持ち、走行中のクルマに安全運転を促しました。この運動は毎年秋の交通安全期間に実施され、ライトの早めの点灯やスピードダウンの重要性を通行車両に意識してもらうことを目的としています。



素早く避難を！ きらり避難訓練

10月2日、幼児センターきらりの避難訓練が実施されました。調理室から出火した想定で行われ、非常ベルが鳴り、園児たちは教室から口元を抑え、姿勢を低くして素早く外へ避難しました。講評では、消防署職員から「火事の際は素早く避難することが大切です。今日は良くできていました。」とお話がありました。園児たちはもしもの時のために真剣に訓練に取り組んでいました。



はじけるポップコーン！ 親子ふれあい講座「農業体験教室」

10月8日、遠別町民農園にて教育委員会主催、親子ふれあい講座「農業体験教室」が行われました。5月に4Hクラブが植えたポップコーン用のトウモロコシを収穫しました。立派に実ったトウモロコシを沢山収穫し、楽しんだ様子でした。その後、調理室にてポップコーンの調理体験を行い、フライパンの中ではじけるポップコーンに歓声があがり、出来たポップコーンを美味しく食べていました。





自分の身体の事を知ろう！ 第1回町民体カテスト測定会

10月9日、スポーツセンターにて教育委員会主催、「第1回町民体カテスト測定会」が実施され、小学生から大人まで26名が参加しました。スポーツ庁が定める項目の体力テストや体組成計を用いて、体脂肪率や筋肉量などの測定を行い、参加者は「自分の身体の状態を詳しく知ることができ、これからの日常生活での過ごし方を見直す良いきっかけになった。」と話していました。



トリックオアトリート！ ハロウィンイベント「ハロウィンパーティー」

10月15日にマナピィ・21にてハロウィンイベント「ハロウィンパーティー」が遠別町青少年育成委員連絡協議会（合田 貴光会長）主催で実施されました。この日は色々な仮装をした約150名の親子が参加し、ぬりえや輪投げ、お楽しみくじなどを楽しみました。最後には豪華景品が当たるビンゴ大会が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



遠別町の振興発展に貢献 故西畑廣男氏、叙勲伝達及び名誉町民章交付

10月16日、役場町長室において故西畑廣男前遠別町議会議長に対する叙勲伝達式が行われ、妻である西畑照子さんへ笹川町長より勲記と勲章が伝達され、併せて名誉町民章の交付も行われました。西畑さんは、議会の円満な運営に尽力されるとともに、豊富な経験と優れた見識で遠別町の地方自治の振興発展に多大な貢献をされました。



火災にはご注意を！ 秋の全道火災予防運動初日行事

10月16日に秋の全道火災予防運動の初日行事が実施されました。悪天候により、幼年消防クラブによる市中行進は中止となりましたが、市街地車両パレードや消火器取扱い体験や消防士体験等が行われました。消防士体験では小学4～6年生で構成される少年消防クラブのメンバーが参加し、実際の消防服を身にまとい、放水訓練を体験するなど、貴重な体験をしました。





スポーツの秋 子ども運動体験教室

10月3、10、17日の3日間、スポーツセンター及びすぱーく遠別で教育委員会主催、子ども運動体験教室が行われました。年長児から中学生までを対象とし、幅広い年齢層がスポーツに親しみ、楽しむ事を目的としています。今回は69名が参加し、サッカーやバスケ、ドッチビーなど計6種目を体験しました。参加した子供たちは汗を流しながら楽しみ、充実した体験教室となっていました。



美しい音色を響かせる 遠別中学校吹奏楽部定期演奏会

10月21日、マナビィ・21にて遠別中学校吹奏楽部による第15回定期演奏会が開催され、12名の部員が力強い演奏で観客を魅了しました。演奏曲は「スカイブルードリーム」や「学園天国」、「嵐メドレー」など計11曲が披露され、楽器紹介コーナーでは各部員が担当している楽器を演奏し、その腕前を披露しました。3年生は今回で引退となりますが、練習の成果を発揮し、良い演奏会になりました。



ご厚志に感謝！ 地域貢献感謝状贈呈

10月10、24日に公共施設整備や環境整備、観光推進などの地域貢献活動に関する感謝状贈呈が役場町長室にて行われました。今回は6社の代表の方々へ、町長がお礼の言葉を述べ、感謝状が手渡されました。ご厚志に感謝いたします。

なお、各社の地域貢献内容については下記のとおりとなっています。



会社名	地域貢献内容
白鳥建設工業 株式会社 (代表取締役社長 堀松 誠) 様	遠別町観光推進のため、マスコットキャラクターの広報
堀松建設工業 株式会社 (代表取締役社長 堀松 和彦) 様	遠別町観光推進のため、マスコットキャラクターの広報
株式会社 堀口組 (代表取締役 堀口 哲志) 様	遠別小学校PC教室の室外機撤去
伊藤・堀口・萩原 特定建設工事共同企業体 様	遠別町富士見ヶ丘公園及び墓地等環境整備
大垣・ハラダ 経常建設共同企業体 様	北里牧場農道整備
株式会社 北海道グリーンメンテナンス (代表取締役 渡辺 久士) 様	下水道施設マンホールポンプ所の清掃

先月は思い通りにいかない蜂に四苦八苦している事をお伝えしました。さて、秋に行う越冬の準備はどうなったのでしょうか？冬用の餌やりは？餌を貯めるスペースを巣箱の中に空けましたが、今年は秋の気温がやや高めで、いつまでも何かしらの花が蜜を出しているようです。せっかく冬用餌のスペースを空けたのに…越冬準備は果たしてどうなる？

冬に向けての準備！出鼻をくじかれる！の巻 後編

前回までに秋に採れる花の蜜を絞って、いよいよ冬に向けての準備を開始だ！と張り切っていましたが、どうもまだ何か花の蜜がどんどん貯まってきている様子。秋の蜜は色が濃くなり、蜂にとっての不純物が多く含まれます。不純物が多いと蜂のお腹の中でフンがたくさん作られてしまい、巣の中でフンをしない蜂は苦しくなってしまう。蜂が外に出てフンが出来なくても困らないように、精製されたお砂糖で餌を用意してあげます。そのために採蜜をしたのに、また蜜が貯まってきているのです。「これは?!どうする?」スペースが少なければ、育児をする場所、冬用餌を貯める場所を確保出来ません。困った!結局数日迷って【抜き絞り】といって、蜜が貯まって邪魔をしている巣枠だけを取り出して採蜜をする事にしました。鬼滅の刃の鱗滝さんなら、「判断が遅い!」と叱られる場面ですね。とにかく餌を貯める場所は空きました。早速餌を作って給餌を開始します。これで解決!と、思いきや、給餌が始まってもまだ自然の花の蜜を持ち帰る蜜蜂。

そりゃそうですね。蜂はたくさん蜜を貯めておきた

いので「冬用の餌入れてくれたね!花の蜜はもう要らないね。」とはならないのです。

そうすると今度は、餌のスペースと育児スペースのせめぎ合いです。自然の蜜+冬用餌+育児スペースだと冬に向けての体制を整えるのにはびちびちです。色の濃い蜜はなるべく少なくしておきたいのです。数日おきに糖液を作り、冷まして、一人でもスピーディーに給餌出来るようにペットボトルに詰め、巣箱内の給餌器に注ぐ事を繰り返します。今年は気温が高めに推移していたので、予定より遅く10月の中旬までかかってしまいましたが、なんとか10回の人工給餌を終わらせる事が出来ました。これで越冬準備の全てが終わったわけではありませんが、一番の懸案事項は完了しました。他にも、倉庫の中に移動させる時に、巣枠が動いて蜂を潰さないように釘で固定したり、2段の箱がずれないようにロープできつく縛ったりする作業などが残っています。無事に越冬出来るのか、もう少し迷ったり悩んだりする日が続きそうです。

「みんなの蜜源植物の成長」

右の写真はイベントで作ったたねだんごのプランターです。お花に蜂がとまっているところを撮影できました！しかも2匹も！蜜源植物として蒔いてくれた種なので、なんとしても花に蜂がとまっている写真を撮りたかった！やっと目標を達成出来たので、このお花が枯れてしまったら、しっかり種を採取しておきます(^-^たねだんごを作ってくれたみんな！本当にありがとう！



成長したコスモス

「怒り」の感情との付き合い方



ストレス社会と言われる現代、みなさんはどんな悩みを持っていますか？
ある心理学者は、「すべての悩みは対人関係である」と説いています。
うまくいかない人間関係で生まれる代表的な感情と言えば、「怒り」。



(例) 子どもが言うことを聞かなくてイライラする！
友達にからかわれてムカつく！
上司（あるいは部下）が理不尽で腹が立つ！…など。

怒りはパワフルな感情なので、どうしても攻撃的になりがちです。
後になって「また怒鳴っちゃった」と自己嫌悪になったり、相手と
ギクシャクしたりと、後味が悪いことが多いのではないのでしょうか。

怒りがわく→相手に怒る→相手との関係が悪くなる(悩み)→怒りがわく…

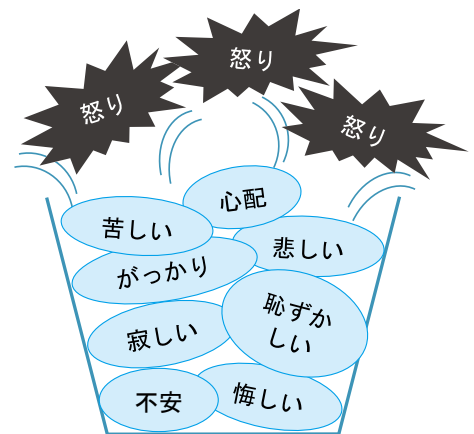
怒りに支配されると、この悩みの悪循環から抜け出せません。心理学では「怒りは本当の感情ではなく、その奥に本当の感情がある」と考えられています。今回は、怒りに支配されず、自分も相手も大切にできるコミュニケーション方法についてお話しします。

●怒りの下に本当の感情が隠れている

本当の感情とは、心配・不安・さみしさ・落ち込み・悲しみ・悔しさ・落胆・苦しい…などです。

心のコップが、悲しみや悔しさなどで、いっぱいになった時、「怒り」に変わり、本当の感情は、心の奥に追いやられてしまいます。

すると、本当の感情に鈍感になり、怒りしか感じず、怒りに振り回されるということが起きるのです。



●人はなぜ「怒る」？2つの目的があった！

1つ目は「本当の感情を感じたくないから」。

例えば、悲しみが大きくてあまりにもつらい時、「怒り」に変えて、本当の感情を感じなくさせます。“悲しみに暮れるくらいなら怒っているほうがマシ”“胸が張り裂けそうなほど心配なら怒っているほうがマシ”という心理です。

2つ目は「相手を支配したい・自分を守りたい・正しいことを教えたい」という目的をかなえるため。親と子、先生と生徒、夫と妻、上司と部下…などの上下関係で発生しやすいです。



●あなたの本当の感情は？

下の例のように怒りを感じた時の場面を思い起こし、《STEP 1》《STEP 2》の順で「本当の感情」を探してみましょう。本当の感情を知ることが怒りに支配されない第一歩です。

(例) 友達と遊ぶ約束をしていたのに直前でキャンセルされた！ひどい！

《STEP 1》相手にどうして欲しかった？

- 約束を守ってほしかった。
- 都合が悪いなら、もっと早く言って欲しかった。

自分の価値観・大切にしていること。
例えば「約束を守ってほしかった」は「約束は守るべきだ」という自分の価値観。

《STEP 2》私はどう感じた？

- 裏切られたようで悔しい。
- 相手から大切に思われていないと感じて悲しい。

怒りに変わる前の自分の本当の感情。

怒りを掘り下げると、「自分の価値観」「本当の感情」を知ることができます。そして、「沸騰するような怒り」はおさまっているはず…。これは、自分自身を客観的に見ることができたから。

自分の本当の感情を見つけるだけでも、怒りに振り回されずに済みます。

●怒る以外の表現方法を身につけよう！～アイ（I）メッセージ～

《STEP 2》で出てきた「本当の感情」を「私」を主語にしてそのまま伝える方法です。

(例) 私は、約束を楽しみにしていたので、裏切られたようで悔しかった。

私は、あなたから大切に思われていないと感じて悲しかった。

「怒りの感情」と違い、「本当の感情」はとても柔らかい印象になり、相手を責めることなく、自分の本当の感情を伝えることができます。

相手も受け取りやすくなり、話し合うための土台ができます。自分と相手の価値観のすり合わせは、この土台ができてから。

怒りに振り回されず、冷静に話し合うことができるのではないのでしょうか。

「怒り」は、悪者扱いされがちですが、私たちの心を守ってくれる大切な感情です。怒りは感じて良いのです。怒りを感じたら、「私の本当の感情は？」と振り返る癖をつけて、伝え方を工夫しましょう！



～悩みは、言えると癒えます。怒り・悲しみ・苦しさ…吐き出してみませんか？～

★心の相談は福祉課保健指導係へ（7-2125）

★その他、各種相談窓口は下記のとおり。

こころの健康LINE相談



生きづらびっと (LINE)

ID 検索 @yorisoi-chat



よりよいホットライン

☎ 0120-279-338
(フリーダイヤル)



あなたのいばしょ
チャット相談



人権擁護委員の委嘱について

令和5年10月1日に和田裕克さんが、遠別町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の中で人権が侵害されないよう配慮して、人権相談や人権啓発等の活動をしています。

●人権擁護委員名

- ・和田 裕克
- ・野村 裕二

ひとりで悩まずにご相談ください。

差別を受けた 暴行・虐待を受けた
セクハラ・パワハラを受けた
いじめ・虐待体罰を受けた
インターネットによる誹謗中傷など

みんなの人権110番

TEL 0570-003-110

子どもの人権110番

TEL 0120-007-110

女性の人権ホットライン

TEL 0570-070-810

令和6年「遠別町20歳を祝う会」開催のお知らせ

令和6年遠別町20歳を祝う会を次のとおり開催します。参加を希望される場合はお申し込みをお願いいたします。

●日時：令和6年1月7日（日）
午後2時00分（予定）

●会場：遠別町生涯学習センター
「マナビイ・21」（字本町4丁目）

●対象者：平成15年（2003年）4月2日～平成16年（2004年）4月1日生まれの方で次のいずれかに該当する方

①遠別町に住民登録されている方
（11月1日付で案内文書を送付しています。）

②進学や就職などで他市町村に居住している方で、遠別町20歳を祝う会に参加を希望される方

●申込方法：参加を希望される場合は11月30日（木）までに、QRコードもしくはURLから参加申込フォームに進み、お申し込みください。

（電話や郵送でのお申込はできませんのでご了承ください。）

URL

<https://forms.gle/imRzXYeZIMSB8Wx9>

SB8Wx9



●お問い合わせ先

教育委員会社会教育係

TEL 01632-7-2353

ねんきんのお知らせ

11月は「ねんきん月間」
11月30日は「年金の日」です。

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国民の皆様への年金制度に対する理解を深めていただく取り組みを行っています。また、11月30日の「年金の日」は、国民の皆様へ「ねんきんネット」等を活用してご自身の年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただくことを目的としています。この機会に、「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただく、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることができま

す。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、稚内年金事務所にお問い合わせください。

●お問い合わせ先

稚内年金事務所
TEL 0162-32-1941



エルタックス **eLTAX** 道税・町税の申告・納税がネットできる

地方税ポータルシステムエルタックスは、北海道で扱う「法人道民税・法人事業税・特別法人事業税」と町で扱う「個人道民税」「法人町民税」「固定資産税（償却資産）」の申告、一部の届出及び「固定資産税（償却資産）」を除く各税目の納税をインターネットを利用して行えるシステムです。

詳しい情報、ご利用届出はホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.eltax.ita.go.jp/>
北海道留萌振興局税務課 TEL 0164-42-8416
遠別町住民課税務係 TEL 01632-7-2113

北海道ゼロチャレ！家計簿 ～家庭のCO₂見える化アプリ～



北海道では、「ゼロカーボン北海道」の実現に向けた取組の一つとして、ご家庭におけるCO₂排出量を見える化できるアプリ「北海道ゼロチャレ！家計簿」を作成しました。

このアプリに自宅の電気や灯油等の使用量などを入力すると、ご家庭でどれだけCO₂を排出しているかを知ることができます。

日常の行動を変えるきっかけに、このアプリを活用していただきたいと思えます。



おうちからの排出量がわかるのはおもしろいわね



インストールはコチラ⇒

またはアプリストアにて「北海道ゼロチャレ！家計簿」で検索



Web版 URL

<https://zerocarbon.pref.hokkaido.lg.jp/>

消防支署から

暖房機器の取扱いにご注意を！！

寒い季節に欠かすことができない暖房器具ですが、ちょっとした不注意や誤った使用方法から火災になることがありますので、暖房器具の取扱いには十分注意してください。

<p>1 衣類などの可燃物の近くで使用しない</p>	<p>2 スプレー缶などを暖房器具のそばに置かない</p>
<p>3 寝る時や外出時には必ず火を消す</p>	<p>4 カートリッジタンクの口金は確実に締まったことを確認してからセットする</p>



遠別消防署ホームページ

<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/shobo/>



警察署から

「冬の交通安全運動」が実施されます！

○運動期間：11月13日（月）～22日（水）

○交通事故防止ポイント
・ドライバーの皆さんへ
交差点とその付近では歩行者の動きに十分注意して、右左折時にはスピードを落として安全確認を徹底しましょう。

・歩行者の皆さんへ
道路を横断する時は、横断歩道を利用して、信号機がある場合は信号を守りましょう。

・飲酒運転の根絶
二日酔いでの運転も「飲酒運転」です。アルコールチェッカーで確認するなど、身体にアルコールが残っていないことを確認しましょう。





第7回定例会

9月11日から9月15日の5日間を会期として開催し、報告3件、教育委員会委員の任命1件、規約変更・条例改正2件、補正予算6件、各会計歳入歳出決算認定7件、意見案2件、発議1件の合計22件の議案が提案され、原案のとおり可決しました。一般質問は、山本議員、國部議員、白幡議員の3名が行い、会期を2日残し閉会しました。

行政報告

- ◆町立国保病院院長の退職
〈詳細は次ページ〉
- ◆特別養護老人ホーム友愛苑の今後〈詳細は次ページ〉
- ◆令和5年度普通交付税等の決定
- ◆北海道中学校体育大会及び第43回全日本バレーボール小学生大会の出場結果

報告

- ◆令和4年度健全化判断比率の報告
- ◆令和4年度資金不足比率の報告

- ◆教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（令和4年度対象）

審議事項

- ◆教育委員会委員の任命
・山本大樹氏（本町4）の任命に同意した。
- ◆北海道市町村職員退職手当組合規約の変更
- ◆子ども医療福祉に関する条例の一部改正

主な補正予算

【一般会計】

- ◆遠別町名誉町民・前議会議長お別れの会実行委員会補助金 123万円減
- ◆町有地分筆測量業務委託料 493万円新規
- ◆遠別光ネットワーク設備設置業務委託料 300万円増
- ◆次世代多目的交流センター費修繕料 40万円増
- ◆不妊治療費等助成金 49万1千円新規
- ◆町立診療所建設工事 9,663万5千円増
- ◆町立診療所廃棄物庫設置工事 260万円削除

- ◆災害復旧工事測量設計業務委託料 400万円新規
- ◆町道啓明東6線（東6号橋）災害復旧工事 1,500万円新規

意見案

- ◆ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書
提出者 國部議員
賛成者 山本議員、白井議員
 - ◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
提出者 國部議員
賛成者 山本議員、白井議員
- 意見案は、9月13日の議会定例会で採択され、国の関係機関に送付した。



議会議録の公開について

議会議録をホームページで公開しておりますのでお知らせいたします。

令和5年5月に開催された第3回遠別町議会臨時会から見る事ができます。

今後、議会や決算審査特別委員会、予算審査特別委員会の開催後、会議録が作成でき次第、公開してまいります。

会議録のホームページのURL及びQRコードは次のとおりです。



URL :
<http://www.town.embetsu.hokkaido.jp/docs/2023080700019/>

第7回定例会

町立国保病院院長の退職

齊ノ内院長が10月23日付をもって退職されることになり、診療につきましましては、9月28日までとなります。このことから、診療体制を大幅に変更することとなります。

10月からの診療体制につきましては、既に双方方向システムにより周知をしておりますが、後の医師は未定のため、北海道地域医療振興財団からの非常勤医師による、毎週火曜日から木曜日までの午前中の内科外来診療のみとなります。また、常勤医師が不在となることにより、救急車の搬送受け入れの停止、入院患者の受け入れ停止、午後からの診療や土日祝祭日及び夜間の急患対応につきましても停止することになります。

当面の間、町民の皆様へは大変ご迷惑をおかけいたしますけれども、現在、常勤医師確保に向け北海道地域医療振興財団や

町長からの行政報告（抜粋）

全国自治体病院協議会などの公的機関及び民間の医師紹介会社に間断なく働きかけを行っており、来年4月1日からの診療所の業務開始に向けて、1日も早い常勤医師の確保に尽力しておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

特別養護老人ホーム友愛苑の今後について

特別養護老人ホーム友愛苑を運営しております、社会福祉法人湯らん福祉会理事長が8月25日に来庁いたし「近い将来、事業から撤退する意向がある」との申出がありましたのでご報告をいたします。

撤退の理由としましては「介護人材の確保が困難であること」「将来における人口減少に伴いニーズが減少し、経営が厳しくなる見通しであること」との説明がありました。

撤退の時期につきましては「事業継承する事業者が定まっておらず、現に入所されている

方への責任があることから明言できない」としたものの「近い将来のうち」との表現であります。

法人としては、友愛苑職員に対し、既に理事長が直接口頭で説明を済ませており、入所者・家族への説明につきましましては、文書により説明するとの報告を受けております。

本年3月のユニット型個室の休止に続き、このような報告となり、入所者・家族をはじめ町民の皆様、友愛苑職員の皆様には不安が広がるものと想定されますが、引き続き、湯らん福祉会との協議を進めながら、本町の高齢者福祉の中核である友愛苑の存続に向け、新たな展開を模索するなど早期に方向性を見出したいと考えております。ご理解をいただきたいと思います。

山本議員

問 公共施設の男性用トイレにサニタリーボックスを設置しては？

笹川町長

答 公共施設の男子用トイレに早期に設置したい。

インターネット上のアンケートでは、70代以上の62%の男性が尿漏れの経験があると言われており、尿漏れのパッドを使用している男性の7割近くが、男性用個室トイレにサニタリーボックスがなくて困った経験があると答えている。



問

男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置する動きが自治体や商業施設に広がっている。男性の尿漏れの原因として大半を占めるのは前立腺肥大で、特に前立腺がんや膀胱がんは男性がんで最も多くなっていることから、今後ますますその数が増えていくと言われている。また、疾病によるもののほか、加齢によって尿漏れパッドが必要な方もいる。

尿漏れパッドを交換できるよう、公共の場の男性用トイレ及び多目的トイレに専用のサニタリーボックスを設置し、尿漏れを気にせず、外出ができる環境づくりを整備していくことが急務と考えるが、町長の見解を伺う。

答

疾病や加齢による尿漏れに苦勞する男性も多く、公共施設の男性用個室にサニタリーボックスを設置する動きは全国的に進んできている。

現在まで本町において、認知症や寝たきりの高齢者を除き、男性の尿漏れに関する困りごとの相談は無いが、個人の尊厳に関わる他人に話しにくいことであると理解をしている。

町内の主な公共の場におけるサニタリーボックスの設置状況は、指定管理者が運営している「道の駅えんべつ富士見」については、令和2年の開設当初から男性用個室及び多目的トイレに設置済みであり、さらに「旭

温泉」については、浴室トイレに設置済みとなっている。また、「役場」及び「アクティブシニア多世代拠点交流センター」においては、男女兼用の多目的トイレに設置済みで、「生涯学習センター」「スポーツセンター」「屋内多目的グラウンドゲートボール場」には、現在設置されていない。

男性用個室に設置されていない施設も多いことから、公共施設には早期の設置、指定管理による施設には設置の依頼をした。今後、誰もが快適に過ごせるように配慮し、外出することを喜べる環境を整えたいと考えている。

問

道の駅富士見は町外からの人たちが多く来ることから、トイレの入り口、ドアのところ、トイレ内の3箇所に、サニタリーボックスがあるとという掲示があれば助かると考える。

再質問

また、環境のイメージを高めるためにも、快適な環境づくりのためにも、ホームページに載せるべきと考えるが、町長の考えを伺う。

答

設置がどこまで視認できるか、不便に感じてる方が目視できるかについては、これから研究をしていきたい。

なかなか本人自身も手を挙げて言える問題ではないので、そこも配慮しながら進めたい。ホームページに掲載することについても、周知は図っていきたい。



役場に設置されているサニタリーボックス

國部議員 **問** 公共施設へ防犯カメラを設置しては？／男女共同参画条例を策定すべきでは？

笹川町長 **答** 新設の公共施設には設置する。／第7期総合計画において必要事項を定めたい。



問 ① 町内における公設の防犯カメラの設置状況と管理方法を伺う。

民間の設置を促進するため、ほかの自治体が実施しているような助成事業を導入する考えはないか。

② 現在議場の出席者は全て男性であり、当町では女性が議員になった例はなく、過去に委員長での女性の出席があるのみとなっている。近隣町村と比較しても、極端に少ない。男性だけでなく、女性も含めたオール遠別のような体制でまちづくりに取り組む必要がある。町全体の雰囲気醸成するため男女共同参画条例を策定すべきではないか。

男女共に働きやすい職場住みやすい自治体というイメージを発信することができるよう役場内においては旧姓使用を求める規則策定の検討をしたらどうか。

答

① 町内における公設の防犯カメラは現在設置していないが、今後、建設する公共施設については、地域の安全と防犯、犯罪防止のため、防犯カメラを設置することとしている。

防犯カメラ設置に対する助成事業については、自らの生活安全の確保や防犯上必要となるものであり、民間の設置を促進するため町として現在助成する考えはない。

② 第7期の遠別町総合計画において必要事項を定め、男女共同参画に対する取り組みを進めたい。

「旧姓使用を認める規則」については、職員組合などと協議をしながら必要であれば要綱等の制定の検討をしていきたい。

問

再質問

① 新設の施設だけではなく、既存の公共施設へも設置を進めるべきではないか。また、防犯や交通安全などのために、必要な場所を警察などと協議して設置を進める考えはないか。こうした設置によって個人情報などの観点から管理運用方

法の見直しなども併せて伺う。

② 第7期総合計画は、令和8年度からの取り組みとなるため条例や個別計画などできることから始めるべきではないか。

旧姓使用を認める規則に関して今現在の職員が必要を感じていなくても、将来的に役場に就職を考えている人に対して判断材料なりえることから再度答弁いただきたい。

答

① 新設施設だけでなく、防犯や交通安全などのために、道路なり公園なりということだが、この管理についても、かなり微妙になってくると思う。現状の人的資源の状況の中で、監視カメラを常時監視することは難しい。何かの形で業務監視をするためのカメラというような形が出てくれば別であるが、公園、道路については難しい一面があり、今後どういことが一番いいか、効果的なのか検討させていただきたい。

既存施設となると、指定管理者が用意した、例えば道の駅とかとなり、運用は、指定管理を受注した業者になり、何かあったら

きには警察に協力するというような形になると思う。積極的に防犯カメラ、監視カメラ、業務監視カメラを設置する考えは今のところない。

今建設している診療所の中等についても制約があり、監視カメラのようなものは置かなければいけない形になっている。それについては運用させていただく。

② まちづくりに取り組もうという意欲的な女性が出てきた段階においては、芽を摘まないよう、我々男性側がフォロー、協力をするという形ができればいいと、その象徴として共同参画の要綱や取り決めというふうに取り組んでいる。

旧姓使用だが、全体の理解がどこまで出来るかが、大きな前提になると思う。最初の答弁で、職員組合との協議も話をした。結婚したからには、どちらかの性を名乗るわけで、旧姓を使ってもいいとなるか、ならないか、詰めていかなければいけない問題だと思ふ。

白幡議員

問 新築住宅に対する助成の実施は？／移住対策の新たな支援策は？

笹川町長

答 住宅新築価格高騰のため状況を注視したい。／必要な支援策があれば適時対応したい。



問

遠別町も少子高齢化に伴って人口減少、人口流出などが進み、町内会の活動が成り立たなくなつたなどの声を町民の方から伺っている。あらゆる物の物価高騰を受け、日常生活をする上で町民の負担が大きくなっている。

そのような中、今年度町内で6件の一般新築住宅の申請があり、住宅を新築し、町内に定住し頑張っていく姿は、素晴らしいことだと思つている。

町でも住宅リフォーム助成事業、結婚・出産祝い金など移住・定住に向けた事業をしているが、人口減少に歯止めがかからない。

大型事業が続く中、町財政も厳しいと思うが、定住促進及び地域経済活性化を図るためにも新たな支援策が必要と考え、次の2点を伺う。

①人口流出に歯止めをかけ、過疎化減少を抑える観点から、過去に行つていた一般住宅新築に対する助成の考えはないか。

②令和4年3月の移住対策の質問で、起業化支援事業、新規就農対策、結婚・出産祝い金、移住定住の確保、医療費の無料化など様々な支援事業を行つており、追加支援策は考えてないと答弁だが、今後新たな施策を進める考えはないか。

答

本町の住宅支援は、平成6年度から10年間、人口流出による過疎化現象を抑え、町民の定住化を図り、豊かで住みよいまちづくりを寄与することを目的に住宅の新築や増築への助成、平成21年度から3年間、町民の安全と安心を確保し、環境整備等の推進に資することを目的に危険老朽空き家の除去への助成、平成24年度から現在まで快適な住環境の整備と定住促進を図ることを目的に住宅リフォームへの助成を行っている。

①今後も既存住宅の利活用を推進するために、住宅リフォーム事業は、令和8年度まで継続し

たいと考えており、住宅新築に対する助成は、住宅新築の戸数も限られていることなどから、現在考えていないが、昨今、物価高騰や住宅の高性能・省エネ化に伴い、住宅新築の価格が高騰しているため、今後の状況を注視したい。

②移住・定住対策の追加支援だが、本町では企業化支援事業を始め、現在も様々な移住・定住対策事業を行っている。令和4年3月の一般質問にて、現段階では追加支援を考えていないと答えているが、時代の流れや社会情勢の変化により、必要な支援策があれば、適時、対応していきたいと考えていることには変わりはない。今年度から結婚・出産祝い金の内容を見直すなど、より良い対策となるよう検討している。物価高騰など情勢の変化がないとは言わないが、今すぐに追加支援策を打ち出すものはない。

再質問

問

①第6期総合計画にも空き家対策に関わる費用の助成等も盛り込まれている。このような助成も必要かと思う。し

かしながら、費用対効果などを考えると、新築に対する助成も必要だと思う。町をPRする観点からも助成できないか。

答

空き家対策の助成だが、どの町にも老朽化して手のつけられない住宅があるのは理解いただけないと思うし、わが町の場合、国道沿いにそういう住宅が多く見られ、町のイメージとして芳しくない。そこで難しい問題があるが、地主と建て主が違う、若しくは、家主、後継者なりが相続を放棄したというそういう問題を先に手をつけないわけにはいかない。

①新築住宅も、リフォームと並列してやることは、これは考えていかなければならない。令和8年度でリフォーム事業の区切りをつけたらというような考え方を答弁をした。それと絡めながら、どういった形がいいか、住み続けていただくためにどうしたらいいか考えていかないといけないことであり、あまり時間をかけないで結論を出していきたい。

【一般会計（歳出）】

― 総務費 ―

移住交流事業について

問 都市部からの移住定住に繋げるため、東京での北海道フェアに参加し、22名の相談者の中で移住希望者は何名いたのか。

答 22名の中にはつきり移住と答えた方はいないが、2、3名の方は興味をもっていた。

― 民生費 ―

緊急通報システムの周知について

問 通報システムは、ベルを押して札幌にいくという内容も理解できないという方も聞く。通報システムは本当に貴重で、知らない人もおり、何か周知する形をとれないか。

答 民生委員や社協のヘルパーを中心に事業周知をしてきたが、今まで以上に皆さんにお分かりいただけるように周知活動を続けていきたい。

【一般会計（歳入）】

公営住宅の空き部屋対策は？

問 現状、使用可能な空き部屋の数は？

答 9月12日現在、空いている戸数が17戸となっている。

問 空き部屋対策として所得制限等あると思うがこれを見直すつもりはあるか。

答 例えば、見なし特公賃として扱うなど、そういった対策はあるのか。

答 対策としては、1点目が随時募集を今年から始めている。あわせて、今後、見なし特公賃を追加で使いたいと考えている。所得制限は現在のところ考えていない。



まちづくり応援寄附金の減収対策

問 前年度比に対して、大幅に減収となった要因は？

答 大きな理由として、遠別高校の商品というところも考えられる。あとは、商品数も十分な確保はできないところも、大きな要因かというところで、全国的に見ると、寄附額総体は上がってるようだが、遠別町は、下がってる状況。個人のことなので分析は難しいが、1,000人程度、去年、一昨年と同じ方が寄附されてる中で、そのほかの方が大きく減っている。

問 町も危機感があると思うが、今後の増進に向けた対策は？

答 今年度予算については、果敢なことをといるところで、1件のサイトに掲載と全国版のじやらんに掲載。以前サイトを増やして対策してきた中で、今

年は利用率の多い2社に絞り、充実させて取り組んでいる。

― 簡易水道特別会計（総括） ―

公営企業会計適用に伴う

町民への影響は？

問 令和6年度から企業会計へ移行するという事聞いてるが、ルールなのでしょうがないとは思いますが、水道料金など町民に与える影響等が、そういった部分であったら、メリット、デメリット含めてお教えていただきたい。

答 基本的には、会計上の資産管理が整理できるというのがメリットになる。今回の企業会計の適用に伴い、水道料金を見直して資産というか会計で、歳入歳出イコールにするというような考えは今のところないので、町民に対する影響というのは特にはない。

総務産業常任委員会 町内所管事務調査

9月15日に総務産業常任委員会町内所管事務調査が行われ、午前中には現地調査活動として、妻沼牧場、作況状況、野球場、診療所、旧とんがりかんの5箇所を調査し、午後からは議会審議の参考に資するため、担当者への事情聴取が行われた。

現地での調査活動



診療所建設及び開所に向けた進捗の状況（本町）

鉄筋コンクリート造3階建て、建築面積863.33㎡、延床面積が1,859.54㎡。

現在の工事の進捗状況は、躯体コンクリートの打設が完了し、内外装の作業が進められ、令和6年4月の診療所の開所に向け、工事が進んでいる。



旧とんがりかんの改修工事進捗及び運営予定の状況（富士見）

工事の進捗状況は、改修部分の撤去がほぼ完了し、今後の天候等の関係から塔屋部分の整備を先行して行っている。

令和6年4月の開設に向け、工事が進んでいる。

事情聴取

（1）特別養護老人ホーム「友愛苑」の現状について

「友愛苑」は、町立の老人ホームとして開設し、平成19年度に湯らん福祉会が指定管理者となり、平成22年に建物を無償譲渡、完全民営化として現在に至る。

令和4年度に北海道及び町から補助を受けて外壁改修工事を行ったが、令和5年3月末で、職員の確保困難が主な理由でユニット型入所を休止。

また、職員に対し理事長が将来的に友愛苑の運営から撤退したい旨の話がされたとの事であり、町長からは、継承して運営する事業者を責任を持って探していただきたいと申し入れており、湯らん福祉会では継承事業者を探している。議会としては、今後の状況を把握しながら町と一体となり、特別養護老人ホームの存続に向けての進捗状況等を当委員会の継続調査課題とした。

（2）遠別町立国保病院救急対応等について

令和5年9月議会定例会において、遠別町立国保病院の院長退職の行政報告を受けた。常勤医師が不在となるため、入院病棟の停止及び救急患者の受入れができなくなる。

10月からの診療は、毎週火曜日から木曜日の診療を、派遣医師により行い、早急に常勤医が確保できるよう関係機関に当たっている状況である。

入院患者は、9月28日までに転院できるよう進めており、救急車の対応は、道立羽幌病院及び天塩町立国保病院で受け入れいただけるよう調整済みである。10月からの診療及び救急対応について、全戸配布で周知するよう要請。

建設中の町立診療所開所には、常勤医確保が絶対条件であり、常勤医の確保状況を当委員会の継続調査課題とした。

第8回臨時会

10月27日の1日間を会期として開催し、報告1件、補正予算4件の合計5件の議案が提案され、原案のとおり可決し閉会しました。

行政報告

- ◆町立国保病院医師の採用
〈詳細は下段〉
- ◆第21回北海道スポーツ少年団バレーボール交流大会出場

報告

- ◆総務産業常任委員会町内所管事務調査報告

主な補正予算

- 【一般会計】
- ◆福祉灯油等購入助成金 435万円新規
- ◆スポーツ少年団全道大会出場補助金 66万6千円増
- 【国保病院事業会計】
- ◆医師対策費 382万8千円増

主な補正予算への質疑

【一般会計】

問 福祉灯油等購入助成金について
昨年度申請していない人はいたか。

答 申請されていない方がいた。

問 申請の仕方がわからないとか、どういう方法で周知し、何名申請していない方がいたか。

答 お知らせ広報やIPなどで周知している。ほかに、情報の届きにくい方には、社会福祉協会のヘルパーや、民生委員にお願いし声かけをしている。
昨年度申請されていない方は、概ね50人から60人程度。



町長からの行政報告（抜粋）

第8回臨時会

町立国保病院 医師の採用について

令和5年11月1日付で、町立国保病院の会計年度任用院長として、坂東裕基医師を採用いたします。

坂東医師は、香川県出身の46歳の内科医師であり、平成18年に香川大学医学部を卒業し、大阪医療センター、屋久島徳洲会病院、東京警察病院、JＲ東京総合病院などの勤務を経験されており、任用期間につきましては、令和6年3月31日まででございます。

11月からの診療体制につきまして、主に内科の診療業務を行う予定となっているほか、現在外来診療を行っている北海道地域医療振興財団の出張医につきましても、引き続き派遣をさせていただきます。診療体制の強化及び医師の負担軽減を図ってまいります。

また、これまで救急車の受入れにつきましても、停止などの制限により町民の皆様へは大変ご迷惑をおかけしておりましたが、これらについても解除となり、ほぼ従前の診療体制に戻ることになります。

また、来年度の常勤医の採用につきましては、40代の医師が4月から内定しており、令和6年4月からの採用予定であります。今後も医師2人体制の確保を目指し、町民の皆様への安定した診療が提供できるように尽力をしてまいりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。



議会広報研修会

8月17日、議会広報研修会が札幌市で行われ、議会報発行特別委員会から委員2名が参加しました。

一般社団法人自治体広報広聴研究所 代表理事・広報アドバイザーの金井茂樹氏による「伝わる議会報の編集ポイント」と題し、レイアウトや見やすさなど広報委員として役立つ情報を学びました。



議会広報研修会の様子

留萌管内町村議会議員研修会

8月29日、留萌管内町村議会議員研修会が羽幌町にて開催されました。本研修会は、コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度開催以降、4年ぶりに開催され、当町からは議員8名と事務局職員2名が参加しました。

研修会では「人が輝き、まちが輝く！SDGs未来都市・しかもかわの挑戦」と題して、前下川町長 谷 一之氏の講演が行われ、参加者は熱心に耳を傾けておりました。



講師 谷 一之氏

留萌管内町村議会議長会表彰

6月15日、留萌管内町村議会議長会総会で、自治功労者「町村議会議員」として12年以上在職」として柏谷美春前議員と大石幸夫議員が表彰されました。

表彰状の伝達については、柏谷美春前議員には7月31日に自宅へ訪問し、小森議長より伝達し、大石議員には9月11日の議会定例会開会前に小森議長より伝達を行いました。



表彰状を受け取る大石議員

東京遠別会総会及び偲ぶ会

10月7日、東京遠別会（高橋二三次会長）の総会が東京都で開催されました。

当議会からは小森議長、白井議員、山下議員の3名が出席し、町からは笹川町長ほか町職員2名が出席しました。

同会の総会は、台風やコロナウイルス感染症の影響もあり、4年間中止しており、その間、同会の西島秀雄前会長が令和3年3月に逝去され、総会後に長年にわたり同会の運営に貢献されたことをたたえ、偲ぶ会が開催されました。



東京遠別会総会時の様子

議会の主な動き (令和 5 年 8 月～令和 5 年 10 月)

8 月	
17～18 日	議会広報研修会 (札幌市)
19 日	遠別町戦没者・功労者追悼式
28 日	第 6 回議会全員協議会 第 3 回議会運営委員会
29 日	留萌管内町村議会議員研修会 (羽幌町)
31 日	日本学校農業クラブ北海道連盟第 43 回全道意見発表大会

9 月	
2 日	留萌自衛隊及び稚内地方協力本部稚内地域事務所親睦パークゴルフ大会
11～13 日	第 7 回遠別町議会 (定例会)
12 日	令和 4 年度遠別町各会計決算審査特別委員会
14 日	遠別町敬老会
15 日	総務産業常任委員会町内所管事務調査 (現地調査及び事情聴取)

10 月	
6～8 日	東京遠別会総会及び思ぶ会 (東京都)
12 日	第 5 回議会報発行特別委員会
19 日	第 7 回議会全員協議会
25～26 日	総務産業常任委員会道内所管事務調査 (三笠市、南幌町)
27 日	第 8 回遠別町議会 (臨時会)
30 日	第 6 回議会報発行特別委員会

議員出席状況

令和5年8月1日～令和5年10月31日

区 分 議員名	定 例 会 ・ 臨 時 会						常 任 委 員 会 等			特 別 委 員 会			合 計			出 席 率 (%) ⑥/⑤					
	開 催 日 数 ①	出 席 内 容			出 席 日 数 計 ②	欠 席 内 容			議 会 報 発 行 計 ②	決 算 審 査 計 ①	議 会 報 発 行 計 ②	開 催 日 数 計 ①+③+⑤ ⑤	出 席 日 数 計 ②+④ ⑥	欠 席 日 数 計 ③+④ ⑦							
		全 日 出 席	遅 刻	早 退		慶 弔	病 欠	そ の 他							出 席 内 容			欠 席 内 容			
															全 日 出 席		遅 刻	早 退	出 席 計 ④	慶 弔	病 欠
小 森 嘉 孝	3	3			3				7	7		7			10	10	0	100.0%			
橋 本 初 昭	3	3			3				6	6		6			9	9	0	100.0%			
大 石 幸 夫	3	3			3				6	6		6			9	9	0	100.0%			
白 井 金 治	3	3			3				9	9		9			12	12	0	100.0%			
山 本 仁 美	3	3			3				7	7		7			10	10	0	100.0%			
白 幡 広 喜	3	3			3				8	8		8			11	11	0	100.0%			
山 下 悟	3	3			3				8	8		8			11	11	0	100.0%			
國 部 雅 人	3	3			3				9	9		9			12	12	0	100.0%			

議会を傍聴してみませんか

次の定例会は **12月11日頃** の開催予定です。

【お問い合わせ】
議会事務局
電 話 7-2147 (直通)

詳しくはテレビ電話でご確認ください。



メール gikai@town.embetsu.hokkaido.jp

あ と が き (白幡委員)

今年の夏の暑さは、連日のように猛暑日、真夏日とよく耳にする機会が多くなっていた。今年も世界中で異常気象として色々な災害など発生しているなか、わが町に於いても海水温の上昇に伴う生態系の影響また、農作物等の生育への影響など危惧するところが年々増加していることから地球温暖化現象だと思う。

地球温暖化をとめるには、温室効果ガスの排出削減が急務であり各自治体や企業の努力だけでなく一人一人が取り組むことにより削減できる。

今後、温暖化現象が進まないことを願いたい。

発行：遠別町議会
編集：議会報発行特別委員会
委員長 山下 悟
副委員長 白井 金治
委員 白幡 広喜
委員 國部 雅人

不動産相続登記の義務化について

～そこで、もうひと  ホリ～

No.8

バブル崩壊以降、不動産価値が下落したため、相続しても使う予定がない不動産は見放され、手間とお金をかけてまで相続登記をしない人が増えました。

さらに、人口減少も加速し、2018年には空家率は13.6%、土地の所有者不明率は約20%、土地の面積換算では北海道の面積の約半分までに達しています。

政府はこの流れを止めるため、令和6年4月1日から相続登記を義務化します。

なお、この法律では、相当な理由がなく義務に違反した場合は、10万円以下の過料となります。とても心配ですよね。

でも、ひとまず、ご安心ください。法務局の登記官いわく、目的は相続登記を促すためであり、積極的に罰則を与える趣旨ではありませんとのこと。

相続登記の義務化と同時に、「**相続人申告登記**」という制度も新たにスタートします。

これは、法務局に一定の資料を提出し「私はこの不動産の相続人のうちの一人です」と届出するだけの登記です。これで、ひとまず過料は免れます。

費用をかけて専門家に依頼しなくてもご自身で簡単にできる届出です。

また、「**相続土地国庫帰属制度**」も同時にスタートします。

この制度は、簡単に言うと、国に土地を引き取ってもらう制度です。

しかし、負担金や審査手数料の納付も必要であり、審査も相当に厳しく、なかなか承認されないようです。ちょっと残念です。



ところで、上記の「相続人申告登記」をしても、不動産の名義人は亡くなった人のままであることに変わりはありません。つまり、相続登記をしなければ、いざ買手や貰い手が現れても売却することも譲ることもできない。という問題は残ります。

また、相続登記を放置すると、どんどん相続関係が複雑になり、戸籍の収集費用や手間もかさみます。

結局、どうするかは案件ごとに考えるしかありません。

ご心配・ご不安な方は、まずは法務局や司法書士に是非相談してみてください。

余談ですが、今や不動産は皮肉にも解体費用や維持管理費を相続人に押し付けるだけの負動産になることも少なくはありません。

個人に限らず、企業や自治体も収益性が低い多くの建造物・施設を抱えており、これからますます修繕費・管理費等で財政を圧迫し始めます。目先の事よりも10年20年先を見据えた対策が喫緊の課題となっています。

相続登記の義務化は、個人はもちろん企業や自治体にも、不動産に限らず、有形無形の財産について、子や孫に、将来の自分達に、何を残すのか真剣に向き合う機会を与えてくれたかも知れませんね。

町のカレンダー 2023

11月 (November)		12月 (December)	
15 (水)		1 (金)	
16 (木)		2 (土)	自動車運転免許更新時講習 (豊富町) 13:00～優良 14:00～一般 15:30～違反
17 (金)		3 (日)	
18 (土)	子どもチャレンジ教室④「クリスマスツリーを作ろう！」 マナピィ・21 10:00～	4 (月)	マナピィ・21 図書室休館
19 (日)		5 (火)	自動車運転免許更新時講習 (天塩町) 13:00～優良
20 (月)	マナピィ・21 図書室休館	6 (水)	
21 (火)		7 (木)	胃・肺・大腸・前立腺がん検診/特定健診/プレ・特定健診/後期高齢者健診/生保健診/肝炎健診/エキノコックス症検診/結核検診 (マナピィ・21 ※完全予約制)
22 (水)		8 (金)	
23 (木)	【勤労感謝の日】 マナピィ・21 図書室休館	9 (土)	自動車運転免許更新時講習 (遠別町) 13:00～優良
24 (金)		10 (日)	マナピィ・21 図書室休館
25 (土)		11 (月)	マナピィ・21 図書室休館
26 (日)	マナピィ・21 図書室休館	12 (火)	ひよこタイム (子育て支援センター 10:00～)
27 (月)	献血 (役場前 13:00～17:00) マナピィ・21 図書室休館	13 (水)	乳幼児健診 (健康管理センター 診察開始 10:30～)
28 (火)		14 (木)	
29 (水)		15 (金)	
30 (木)			

※ 上記の内容は変更になる場合がありますので、あらかじめ各自で確認してください。

10月31日付け退職		
配 置	職 名	氏 名
経済課 商工観光係	主事補	小 方 虹 輝

11月1日付け採用		
配 置	職 名	氏 名
国保病院	院 長	坂 東 裕 基

ひよこのページ

▽おたんじょう

原 智椏 (ともか) ちゃん

父 黎明さん

母 早織さん (緑 町)

松元 怜愛 (れあ) ちゃん

父 康平さん

母 奈々さん (緑 町)

▽おくやみ

廣瀬榮太郎さん (96) (清川 3)

社会福祉協議会愛情銀行

竹内 弘さん (緑 町)

遠藤みやのさんの死去に際し

廣瀬 榮治さん (2 区)

榮太郎さんの死去に際し

「厚志に感謝」

《学校給食センターへ》

去る10月3日に遠別商工会

女性部 (堀江秀子部長) から

「えんべつコロッケ」計25

5個の寄贈がありました。

寄贈された「えんべつコ

ロッケ」は、10月の給食メ

ニューとして遠別小学校、遠

別中学校、幼児センターへ提

供されました。

フотスケッチ



上手に刈れました! (稲刈り体験)



仮装姿で大集合! (ハロウィンイベント)



いくぞー! (運動体験教室)



農業体験教室 (親子ふれあい講座)



良く似合ってる! (秋の全道火災予防運動)



安全運転を! (女性ドライバーの会安全運転PR)

交通事故死 **0** ゼロ
ZER0

2002
日
(令和5年10月31日現在)

人口 **2,349人**
(-4)

- 男 1,135人(-3)
- 女 1,214人(-1)

世帯 **1,284(-2)**
(令和5年10月31日現在)

今月の納税

納期 **11/30**

固定資産税 (3期)
国民健康保険税(5期)

〒098-3543

遠別町字本町3丁目37番地

遠別町住民課生活広報係

(記事や写真の無断転載は固く禁じます)

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

TEL (01632) 7-2113
(内線 113・114)

FAX (01632) 7-3695

E-mail: seikatsu.kouhou@town.
embetsu.hokkaido.jp

町へひとことご意見箱もご利用ください。